

## 分場拾遺Ⅳ 「白濱村営天草漁業」の実態

### 1. 伊豆白浜のテングサ

石川さゆりが歌う「天城越え」（作詞：吉岡治）に伊豆のテングサに関する語句が登場する。2番の歌詞「・・・わさび沢 隠れ径 小夜時雨 寒天橋・・・」。

実は明治時代初期に天城山中でテングサから寒天を作る試みが行われていた<sup>1)</sup>。明治政府の殖産興業方針に呼応して、明治6年に設立された伊豆国生産会社は、白浜村天草採取組合からの願出に応じて資金を貸付し、その結果白浜でのテングサの生産は増加した。しかし、採取したテングサは結局他県で寒天に加工されるだけだった。もし、伊豆半島内で寒天まで製造することができれば、さらに収益が上がるはずと考え、伊豆国生産会社は明治8年に天城山中で寒天製造



図1 白浜（矢印）、天城の位置

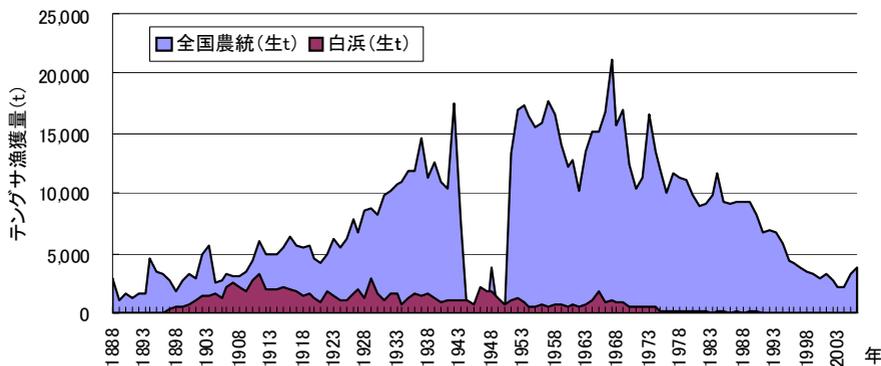


図2 全国と伊豆白浜のテングサ漁獲量の推移

に着手し、明治12年頃まで寒天製造が続けられた。これが縁になり、現在、寒天橋、寒天林道、寒天お礼杉などの名前が残っている。

ここに出てくる白浜のテングサ生産量を全国に対比させ、明治 21（1888）年より示した（図 2）。白浜の生産量の最高は明治 44（1911）年の 3,103 トンであり、全国の近年の最低が平成 16（2004）年の 2,120 トンであるので、最盛期には白浜だけで現在の日本以上の生産を挙げていたことになる。驚くべきことである。

白浜のテングサ漁業にはもう一つ特筆すべきことがある。テングサ漁業が明治 41（1908）年から昭和 29（1954）年まで白浜村営で行われ、村税を徴収せず、収益が全戸に平等に配分され、原始共産制の村<sup>5,7,9)</sup>と言われていたことである。具体的には明治 41 年から昭和 29 年まで白浜村が専用漁業権、共同漁業権を取得し、テングサ漁業を経営していた。テングサ漁業の収益は、採取料金として採取者に払われ、一部が村の一般会計に繰り入れた残りは配当金として白浜村全戸に均等に分配された。明治 39 年から昭和 9 年までは村税は徴収されず、奨学金制度、小学校講堂（昭和 12 年）、補習学校、村立医院、社会資本の充実（例：全ての村道が舗装）は全てテングサの収益でまかなわれた。このようなことから、金指専一氏\*はテングサ漁業によって住民生活の紐帯性が育まれたと認識していた<sup>2)</sup>。

## 2. 白浜村テングサ漁業経営の評論

このような社会制度は他に例を見ないため、研究者の関心を集め、大正 15 年から平成 28 年に至るまで様々な点から論評が加えられている<sup>3-11)</sup>。表 1 は分場収集してあった各評論を白浜村の社会制度をプラスからマイナスの評価軸で並べたものである。

表 1 白浜村天草漁業経営に関する評論<sup>3-11)</sup> の分類

評価軸	+		0		-
	(評価する)		(中立)		(評価しない)
報告	税も取らずに金呉れる 1931	村税のない伊豆の白 濱1926	潮見俊隆1954	斧水生1932	齋藤典子2004,2016
論点	・金持村・模範村	・興味多い制度の一端 を紹介	・搾取と社会政策的意 味の二面性	・白濱村は天草に栄え 天草に亡ぶ	・女性労働の搾取
報告			日大文理学部社会学 研究室1960	阿部善雄・小沼勇 1951	
論点			・海女の社会的地位と 漁村の階層構造	・利益が漁業への再 投資につながらない	
報告			正田健一郎1962		
論点			・天草漁の実態と歴史 的生成過程		

最も評価するに位置している「税も取らずに金呉れる」<sup>4)</sup> は昭和初期の不景気の時代に全国各地の村、里を訪れ今後の明るい展望を探そうとしたルポの中に収録さ

\*元下田市漁業協同組合組合長、元静岡海区漁業調整委員会会長。

れているもので、村がテングサ漁業を経営したことが金持村・模範村につながったと評価している。

その対極に位置する斎藤典子氏の論文<sup>10、11</sup>は村のテングサ漁業経営は女性労働の搾取としている。具体的には「テングサ労働には村民のわずか16%の海女しか携わっていない。テングサ労働は監理と呼ばれる村役人以外はそのほとんどが女性によって行われていた。白浜村のテングサ利益の平等配分は女性労働の搾取の上に成立していた。」との見方を示している。16%の海女が採取したテングサの収益が残りの84%の村民に搾取されていたというわけである。

しかし、筆者が伊豆分場に勤務し始めた30数年前に、先輩に聞いた白浜村営テングサ漁業は「ひっかき（漁法は付録参照）で取れる人はひっかきで、ギリで取れる人はギリで、岡かつぎで取れる人は岡かつぎで、そうでない人は寄り草拾いで、要するに何らかの形でかなりの割合の村民がテングサ採取に従事し村営テングサ漁業が構成されていた。その結果としてテングサ利益の平等配分があった」と聞かされていた。これは斎藤氏の認識とは大きく異なっている。

### 3. 「白浜村営天草漁業」の認識

斎藤氏以前の論文ではどのような認識がされていたのだろうか？

昭和24年に日本の民主化政策の一つとして漁業法が改正された。その前後に、それまでの漁業の実態を明らかにし、民主化を目指した新漁業法施行に反映させる全国的な漁村調査が行われた<sup>12</sup>。その一環として阿部・小沼<sup>6</sup>は昭和25年9月に白浜を調査している。

その論文の中で昭和23年度の村のテングサ漁業の決算が示されている。それによるとテングサ漁業の収入を事務所費1,768万円、採取料990万円、村民配当1,182万円、土木費161万円、村一般会計繰入339万円と支出している。また、白浜板戸地区\*の階層を明らかにしている。板戸地区162戸を動力船所有階層(20戸)、無動力船所有階層(45戸)、漁船非所有階層(97戸)に分け、それぞれの階層のテングサ漁業従事の形態、他の兼業種、家族構成などを示している。それによると昭和25年板戸地区ではひっかき従事が15戸、ギリ従事が33戸、樽海女従事が42戸、テングサ人夫従事が17戸となっており、総戸数162戸のうち66%の107戸が何らかの形態でテングサ漁業に従事していた。ギリは普通夫婦で従事、樽海女は女性が従事していたが、その二つを女性従事(計75戸)とすると板戸地区でのテングサ漁業への女性従事戸数の割合は46%となる。なお、この論文では村営テングサ漁業の評価として、漁業の利益が結果として村民に分配されることで漁業への再投資が行われず、漁家の生産力が発展しないというマイナスの評価を下している。

---

\*白浜には北から板戸、長田、原田の3地区がある。

潮見<sup>7)</sup>は白浜村テングサ漁業の歴史的な変遷とともに昭和20年代の実態を明らかにし、評価している。昭和22年のテングサ生産量465,750貫(=1,747トン)のうち、52% (242,500貫)が採り草で、この採り草に従事する人々はひっかき38隻43人、アマ(ギリを指していると判断される)52隻104人であり、「・・・白浜村総戸数552戸の16%を占めるにすぎない」としている。そして、その16%以外の家々は寄り草には出るが採り草には出漁しないで、テングサ益金の配当だけはもらおうという形態となっていたとし、これは①テングサ労働に出なくても済む富裕な70戸にとっては16%の生産者を否応なしに搾取している、②労働力がなく、テングサ漁業に出たくても出られない80戸にとってはとにかく配当だけはもらえると、いう社会政策的意味を持つ、③村税や土木費(堤防、道路)など本来は村民が財産に応じて負担しなければならない費用も16%の生産者が負担しているというプラス、マイナスの緒点を指摘している。

潮見氏の論文には首肯しかねる点がいくつかある。以下に主な点だけ指摘する。まず、テングサは採取しただけでは売れる商品にはならず、村が雇った人夫によって乾燥・改良・梱包作業を経て初めて商品として意味を持つ。さらに潮見氏が16%の生産者と言っているのは採り草生産者の内ひっかきとギリだけで、それらによる

表2 昭和20年代の白浜村でのテングサ採取に従事した人数あるいは戸数

年 地区	昭和22年 <sup>7)</sup>	昭和25年 <sup>8)</sup>	昭和26年 <sup>13)</sup>	昭和27年 <sup>13)</sup>	昭和28年 <sup>13)</sup>	昭和29年 <sup>8,13)</sup>	備考
	全村	板戸地区	全村	全村	全村	全村	
全戸数	552	162	(563)	(566)	(569)	572	a
人口	-	824	((2,665))	((2,679))	((2,692))	2,706	b
(男性)	-	-	-	-	-	1,269	
(女性)	-	-	-	-	-	1,438	
ひっかき 隻数	38	15	44	49	51	47	c
従事者数	43	-	76	88	97	129	d
ギリ* 隻数	52	33	84	83	84	94	e
従事者数	104	-	195	199	192	208	f
樽海女 従事者数	-	42	97	135	134	151	g
採草戸数	90+α	90	225	267	269	292	h=c+e+g
採草戸数割合	-	0.56	0.40	0.47	0.47	0.51	h/a
採草従事者数	-	-	368	422	423	488	i=d+ftg
採草従事者数割合	-	-	0.14	0.16	0.16	0.18	i/b
寄草従事	ほ	と	ん	ど	全	村	が
テングサ人夫	-	17	選別人夫(女)年間延べ2万人 製本人夫(男)45名雇用年間延べ7,500人				
テングサ事務所職員	-	-	-	-	-	17	
テングサ従事者数	-	-	-	-	-	1,759	j
テングサ従事者数割合	-	-	-	-	-	0.65	j/b
海女人数(ギリと樽海女)	-	75**	208	249	248	256	k
海女人数割合	-	0.09	0.08	0.09	0.09	0.09	k/b

-: データなし

\* 改良: 乾燥させたテングサを銘柄・等級ごとに分け、ごみなどの取り除く人力による作業

生産は白浜村のテングサ生産の半分であった。残りの半分は樽海女による採り草と全村民が従事する寄り草拾いによるものであった。結局、ひっかき、ギリ、樽海女、寄り草拾い、テングサ人夫という大多数の村民によってテングサ漁業が成り立っていたのは明白であり、それが金指氏の認識<sup>2)</sup>（テングサ漁業によって住民生活の紐帯性が育まれた）の根拠になっていたと思われる。

#### 4. 「白濱村営天草漁業」の実態

筆者は「白濱村営天草漁業」の実態をデータや資料にて明らかにするのを感じた。

はじめに、白浜村で村営テングサ漁業に携わった人数あるいは戸数の割合を明らかにしたい。前述のようにテングサ漁業に関わっていた人々は、①ひっかきに携わった主に親子（両者とも男性）<sup>6)</sup>、②ギリに携わった主に夫婦<sup>6)</sup>、③樽海女（女性）、④ほぼ全村民が従事した寄り草拾い、⑤村が雇った改良のための選別人夫（女性）と製本人夫\*\*（男性）、⑥村天草事務所総務・取扱員である。表2は昭和20年代の白浜村でのテングサ採取に従事した人数あるいは戸数を各種論文・資料から抜粋して一覧表にしたものである。

ひっかき従事隻数は昭和22年の38隻から微増し、昭和29年には47隻となった。従事者数は昭和22年の43人から昭和29年には129人と増加した。ギリは昭和22年の52隻から昭和29年の94隻に増加し、従事者数も昭和22年の104人から昭和29年の208人に倍増した。樽海女従事者は昭和26年の97人から昭和29年の151人に増加した。一方、全戸数は昭和22年と29年にデータがあり、552戸から572戸に微増しており、その増加割合で昭和26年から28年までの全戸数を推定した。全村人口は昭和29年にデータがあり、その年の一戸当たり人数4.73人で昭和26年から28年までの人口を推定した。戦後の復興で全戸数、ひっかき、ギリ、樽海女も増加したのではないかとと思われる。

採草戸数は昭和26年の225戸から昭和29年の292戸まで増加したが、全戸数に対する割合は40～50%であった。採草従事者数は昭和26年の368人から昭和29年の488人まで増加したが、人口に対する割合は14～18%であった。前述した①～⑥を含むテングサ漁業従事者に関するデータは昭和29年のみあり、それは1,759人であった。これは白浜全人口の65%を占める。まさに白浜はテングサに依存した地域であったことを、これらのデータは示している。

次に漁法別採取量・割合を調べた。残念ながら、漁法別の採取量に関するデータは揃っていなかった。そこで、各種論文・データから関連するデータを抜き出し、

---

\*\* 製本人夫：テングサの乾燥、乾燥後の取り込み運搬、丸と称し米俵のようにまとめる作業を行う<sup>13)</sup>。

表3に示した。大正6年から昭和28年まではひっかきとギリを分けたデータは得られなかったが、その時点までのデータから全採取量に対する漁法別割合を推定すると、ひっかき・ギリで52%、樽海女で10%、寄草14%、その他23%となった。白浜村は昭和30年に町村合併し、下田町の一部になった時に共同漁業権を白浜漁業協同組合に移して村営漁業をやめている。その年にひっかきとギリの採取量のデータがあり、それによるとひっかきとギリの比は0.334 : 0.666であった。この比を、ひっかきとギリの分離に利用すると、ひっかきで17%、ギリで35%、樽海女で10%、寄草14%、その他23%となった。最も多かったのが夫婦で操業するギリであったが、各漁法で満遍なく採取していたと見てよいと思われる。

表3 漁法別採取量と割合

年 生・干	大正6年 <sup>9)</sup>		大正13年 <sup>3)</sup>		大正14年 <sup>3)</sup>		昭和22年 <sup>7)</sup>	
	生貫	割合	干貫	割合	干貫	割合	生貫	割合
ひっかき								
採草								
ギリ	316,824	0.641	40,713	0.622	31,548	0.567	242,500	0.521
樽海女								
寄草			12,042	0.184	8,710	0.157	223,250	0.479
その他*	177,593	0.359	12,700	0.194	15,356	0.276		
計	494,417	1.000	65,455	1.000	55,614	1.000	465,750	1.000

年 生・干	昭和28年 <sup>13)</sup>		最小二乗 法による平 均割合	昭和30年 <sup>14)</sup>		漁法別生 産量の割 合推定値
	生貫	割合		生kg	割合	
ひっかき						
採草						
ギリ	146,701	0.695	0.521	135,582	0.334	0.174
樽海女			0.102	—	—	0.102
寄草	17,278	0.082	0.144	—	—	0.144
その他*	47,064	0.223	0.234	—	—	0.234
計	211,043	1.000	1.000	—	—	1.000

\*鳥足草、鬼草、虎草、平草、ドラ草      -: データなし

最後に、各種論文・データから関連するデータを抜き出し、村営天草漁業の収支対照表の作成を試みた(表4)。収入は生産物であるテングサの売上金額であり、支出はテングサの採取料(それぞれの採取された天草の漁法や銘柄で単価が決められていた)、ひっかきやギリでの船の使用料、村が雇った人夫(雇人)料(それぞれの仕事毎に単価が決められている)、テングサ事務所総務・取扱員給料を含んだ事務所経費他があり、残りが利益処分として均等配当と村費繰入に充てられた。利益処分は明治38年に設けられた益金配当に関する規程に基づき、基本的に益金の8割を均等配当、残りを村費繰り入れとされたが、戦後の労働者搾取批判(後述)から村営末期の昭和27・28年には生産者割戻(採取料の追加払い)が3割、均等配当3割、積立金4割となった<sup>2)</sup>。

表4 村営天草漁業の収支対照表

大正6年の決算では収入(売上代)に占める採取料の割合は23%、テングサに関係した村民に支払われる採取料・使用料・人夫料、事務所給料の割合は42%、利益の割合は50%、均等配当は40%であった。大正14年の予算では収入に占める採取料の割合は15%、テングサに関係した村民に支払われる採取料・使用料・人夫料、事務所給料の割合は34%、利益の割合は59%、均等配当は48%であった。戦後の資料では使用料・人夫料、事務所給料は不明であった。昭和22年の決算では収入に占める採取料の割合は44%、利益の割合は41%、均等配当は36%であった。昭和23年の決算では収入に占める採取料の割合は27%、利益の割合は42%、均等配当は32%であった。

戦後、採取料を抑えて莫大な利益を生み出しそれを均等配当することが労働者搾取として非難された<sup>2)</sup>。天草漁業特別会計の予算編成時には生産者からの採取料の引き上げ要求に対し、村当局は「現在のテングサ漁業を支える施設や教育施設、村道他の社会施設は村営天草漁業の長い歴史の中で構築されたものであり、白浜村民であれば莫大な投資をせずに天草漁業に着業できる。天草漁業の着廃はその時の家

【大正6年<sup>9)</sup>】

収入決算			支出決算			
項目	金額	円	項目	金額	円	備考
売上代	採草	93,669	採取料	採草	22,630	
	寄草蒐草	59,100		寄草蒐草	9,305	
	虎草			虎草	3,060	
	その他	1,101	使用料(船賃)	19,119		
			雇人料	8,894		
		給料	1,314			
		その他財産費	9,792			
		緒税負担(採藻税)	2,239			
		一時借入金利息	167			
		予備費	300			
		利益	益金配当	61,640	8割	
			村費繰入金	15,910	2割	
計	153,870		計	154,370		

【大正14年<sup>3)</sup>】

収入予算			支出予算			
項目	金額	円	項目	金額	円	備考
売上代	石花菜	191,000	採取料	石花菜		
	寄草	60,000		寄草		
	平草	17,000		平草		
	ドラ草	3,000		ドラ草	42,200	
	鶏冠草	200		鶏冠草		
	鮑サザエ	1,500		鮑サザエ		
	その他	6,295		その他		
		使用料(船賃)	28,940			
		人夫料	18,189			
		給料	4,409	13年度決算		
		需要費	6,691			
		修繕費	1,420			
		石材投入費	1,500			
		利益	益金配当	132,791	8割	
			村費繰入金	33,198	2割	
計	278,995		計	269,338		

【昭和22年<sup>7,13)</sup>】

収入決算		支出決算				
項目	金額	円	項目	金額	円	備考
売上代	20,957,273		採取料	9,147,724		
			事業費	3,143,591		
			利益	益金配当	7,618,094	8.8割
				村費繰入金	1,047,864	2.2割
計	20,957,273		計	20,957,273		

【昭和23年<sup>6,13)</sup>】

収入決算		支出決算				
項目	金額	円	項目	金額	円	備考
売上代	36,468,373		採取料	9,900,000		
			事務所費	9,747,165		
			土木費	1,610,000		
			利益	益金配当	11,821,207	7.8割
				村費繰入金	3,390,000	2.2割
計	36,468,373		計	36,468,372		

族構成によるものであり、現在の生産者だけがその利益を資するのは不条理である」と反論した<sup>2)</sup>。しかし、この時代の趨勢に抗しがたく、前述の昭和 27 年の益金配当に関する規程の改訂につながった<sup>2)</sup>。大正年間と比べ戦後の昭和 22・23 年の採取料割合の増加や均等配当割合の減少は労働者搾取の批判の影響だろう。

以上が斎藤氏の論文に端を発した現時点で実証的に明らかにできた「白濱村営天草漁業」の実態である。今後、新たな資料の発掘と解析が望まれるものの、斎藤氏が記述した「16%の海女が採取したテングサの収益が残りの 84%の村民に搾取されていた事実」は認められなかった。

まとめると「白濱村営天草漁業」は①女性（海女、改良人夫）も、男性（ひっかき、ギリのとまい、梱包人夫、天草事務所）も重要な役割を果たすことで成り立っており、②テングサ漁業に関わった人々の割合は白浜村の過半数を占めていたと考えられ、③採取料を低く抑えて得た利益を均等配分する村営漁業経営はなにかんづく労働者搾取という批判が当たっていたとしても、明治から戦後昭和 20 年代までしたたかに時代を生き抜いてきた稀有な地域経営であったと評価する。

## 参考文献

- 1)中村弘行(2016~2017)天城の寒天、伊豆新聞連載。
- 2)金指専一(1998)白浜の天草漁業、伊豆の天草漁業編纂会編伊豆の天草漁業、成山堂書店。
- 3)小林基 (1926)村税の無い伊豆の白濱(上・下)、帝水 5 (5, 7)。
- 4)東京朝日新聞経済部 (1931)税も取らずに金呉れる、明い里暗い村、日本評論社。
- 5)斧水生(1932)天下の共産楽土と歌われる白濱村の諸問題、黒船 9 (6)。
- 6)阿部善雄・小沼勇(1951)漁村の構造—伊豆白濱の場合—、社会学評論 4。
- 7)潮見俊隆(1954)漁村の構造—漁業権の法社会学的研究—、岩波書店。
- 8)日本大学文理学部社会学研究室(1960)伊豆白浜の村落構造。
- 9)正田健一郎(1962)白浜の天草漁、伊豆下田(明治大学法学部地方史研究所編)。
- 10)斎藤典子(2004)海女集落の形成過程にみるジェンダー秩序の形成—伊豆白浜における海女労働の分析から—、名古屋大学人文科学研究 33。
- 11)斎藤典子(2016)明治・大正・昭和の海女のテングサ労働と稼ぎの行方—伊豆半島の事例から—、東洋大学人間科学総合研究所紀要 18。
- 12)網野善彦(1999)古文書返却の旅、中公新書 1503。
- 13)白浜村役場(1954)昭和 29 年度天草の沿革。
- 14)—(1964)天草作柄予報の精度について、静岡県水産試験場伊豆分場資料第 21 号。

## 付録

**ひっかき**：しっかき、マンガとも言う。農具の万鋏に似た漁具で海底を曳き、テングサを絡みとる。白浜では親子（男性）での操業が一般的。最も深いところを操業する。ギリとの間に漁場の境界があった。

**ギリ**：沖かつぎとも言う。海女が船から錘を持って急速に海底まで潜水し、テングサを採取の後、船上のとまい（男性）がテングサの入ったすかりと海女を引き揚げる。白浜では夫婦での操業が一般的。ひっかきとの間に漁場の境界があった。

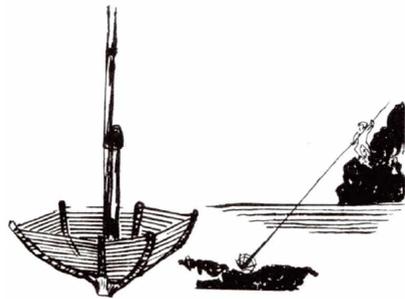
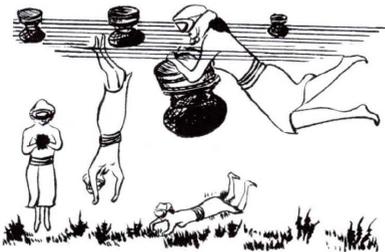
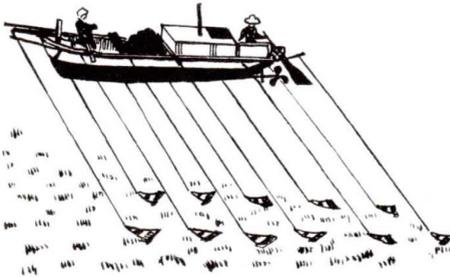
**樽海女**：板海女、岡かつぎとも言う。岸から樽等を持って泳ぎ、潜水して、テングサを採取する。白浜では女性による操業。

**寄草**：磯や浜にテングサが打ち上げられたときは徒手で採取する。まだ、テングサが海中で漂っている場合は傘やたもで採る。

### 各漁法の模式図<sup>13)</sup>

↓ひっかき

ギリ→



↑樽海女

↑寄草拾いの傘

(長谷川雅俊)